参考資料　４

府総第１０４０号

平成２８年４月７日

大阪府公立大学法人大阪府立大学評価委員会

委員長　喜多　裕一　　様

大阪府知事　松井　一郎

（公印省略）

公立大学法人大阪府立大学の役員報酬規程の改正について（通知）

　別添のとおり、平成２８年４月６日付け府大人事第１０号により公立大学法人大阪府立大学理事長辻洋から役員報酬規程を改正した旨の届出がありましたので、地方独立行政法人法第５６条の規定により準用される同法第４９条第１項に基づき通知します。

連絡先

　大阪府府民文化部

府民文化総務課　大学・宗教法人グループ

鶴田

電話：06－6941－0351（内4819）